

証券コード 4994
平成25年6月3日

株主各位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木村義成

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成25年6月18日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月19日（水曜日）午前10時

2. 場 所 埼玉県白岡市下大崎1番地1
大成ラミック株式会社 白岡第2工場

会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意願います。

3. 会議の目的事項

報告事項 第48期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.lamick.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、復興需要を背景とした緩やかな持ち直しの動きが見られる中、経済対策・金融政策等の効果から景気回復への期待が感じられるものの、海外景気の下振れ懸念は依然強く、先行きは不透明な状況が続いております。

当軟包装資材業界におきましては、原油価格変動の影響を受け原材料価格の不安定な状態が続いており、各社とも予断を許さない状況にあります。

このような状況下、当社のビジネスモデルである包装フィルムと液体充填機を提供する体制のもと、液体充填システムを国内外の食品並びに化粧品業界等に対し、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は189億36百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は17億81百万円（同9.9%減）、経常利益は18億6百万円（同9.4%減）、当期純利益は10億82百万円（同1.7%減）となりました。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

包装フィルム部門につきましては、液体スープを採用した袋入りラーメンが市場に受け入れられ、当社が専門とする液体小袋市場における需要が高まったものの、震災の影響に伴う市場在庫は解消されず、前事業年度に急増した需要を下回りました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は175億58百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門につきましては、新型液体充填機「DANGAN G」が売上全体の半数となる程高く評価されたことに加え、従来機「DANGAN Type III」も堅調に推移し、前年同期の売上を上回りました。

その結果、包装機械部門の売上高は13億78百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

部門別売上高

(単位：千円)

部 門 名		金 額	構成比(%)
包 装 ム フ 部 イ 門	液 体 充 填 用 フ イ ル ム	14,092,854	74.4
	ラ ミ ネ 一 ト 汎 用 品	2,297,247	12.1
	そ の 他	1,168,034	6.2
	計	17,558,136	92.7
包 機 製 部 機 門	包 装 機 械	762,138	4.0
	周 辺 機 器	342,426	1.8
	そ の 他	274,065	1.5
	計	1,378,630	7.3
合 計		18,936,766	100.0

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中の設備投資総額は8億16百万円であり、その主なものは、新基幹システムの導入、生産体制の強化、合理化、品質体制の強化のための設備投資や設備更新を中心に投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中における設備投資資金として、金融機関から20億円の調達を行っております。

(4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気回復に向けた期待感が高まっているものの、長引く欧州債務危機や新興国経済の減速等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況であります。

このような状況のもと、包装フィルム部門につきましては、多様化する顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努め、積極的な拡販を推し進めてまいります。また、平成25年5月に竣工した白岡第2工場では、最新の生産技術・設備の導入等により大幅な生産性の向上を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応等、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、開発から製造、販売、保守メンテナンスまでの全ての業務を自社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの向上を図るとともに、機械メーカーとして顧客のニーズに応じた積極的な営業を目指してまいります。

また、当社独自のビジネスモデルである包装フィルムと充填機械を同時に供給する事業展開をより強固にし、「ストラップジョイント」や「アンプルカット」等の新しい技術製品や価値の提案を行い、信頼されるビジネスパートナーとして業界をリードするとともに、次世代の包装フィルムや充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研究開発や新規事業の創出に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分	第45期 平成22年3月期	第46期 平成23年3月期	第47期 平成24年3月期	第48期 (当事業年度) 平成25年3月期
売上高	17,047,174	18,649,984	19,372,375	18,936,766
経常利益	1,794,518	1,810,856	1,994,533	1,806,623
当期純利益	922,724	1,030,501	1,102,026	1,082,970
1株当たり当期純利益	148円62銭	165円98銭	177円50銭	174円43銭
総資産	15,383,396	18,550,778	18,877,966	21,294,575
純資産	10,762,734	11,349,552	12,023,506	12,689,975

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社の主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム並びに液体充填用機械の開発・製造・販売をしております。

(9) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

- ① 本社・白岡第1工場 埼玉県白岡市
- ② 白岡第3工場 埼玉県白岡市
製版工場 埼玉県白岡市
製袋工場 埼玉県白岡市
- ③ 札幌営業所 北海道札幌市中央区
盛岡営業所 岩手県盛岡市
仙台営業所 宮城県仙台市青葉区
名古屋支店 愛知県名古屋市中村区
大阪支店 大阪府大阪市中央区
福岡支店 福岡県福岡市博多区
- ④ 新潟事業所 新潟県見附市

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
414名	+13名	35.1歳	10.6年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員80名）は含んでおりません。

2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
三井住友信託銀行株式会社	1,726,300千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	916,700
株式会社武蔵野銀行	754,474

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,208,388株（自己株式91,612株を除く）
- (3) 株主数 20,180名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 タ イ パ ッ ク	564 千株	9.1 %
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. ON BEHALF OF CLIENTS	280	4.5
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	3.1
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT	190	3.1
木 村 義 成	177	2.9
CLEARSTREAM BANKING S. A.	175	2.8
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	106	1.7
大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会	104	1.7
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	100	1.6
株 式 会 社 武 藏 野 銀 行	100	1.6

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(91,612株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
木 村 義 成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
古 村 博	常務取締役	
山 口 政 春	常務取締役	
富 田 一 郎	取締役生産本部長	
長 谷 部 正	取締役管理本部長	株式会社グリーンパックス代表取締役社長
山 本 忠 義	取締役	
村 山 淳 司	常勤監査役	
栽 松 修	常勤監査役	
平 間 良 一	監査役	平間良一税理士事務所所長
長 谷 川 正 春	監査役	公認会計士

- (注) 1. 取締役山本忠義氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平間良一、長谷川正春の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役山本忠義、監査役長谷川正春の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役平間良一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役平間良一氏は、当社代表取締役社長木村義成氏の三親等以内の親族（叔母の配偶者）であります。
6. 監査役長谷川正春氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 平成24年6月20日開催の第47回定時株主総会において、新たに長谷川正春氏が監査役に選任され就任いたしました。
8. 監査役飯村英夫氏は、平成24年6月20日付をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 124,400千円 (うち社外取締役 1名3,600千円)

監査役 4名 20,582千円 (うち社外監査役 2名3,205千円)

- (注) 1. 平成7年7月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用者兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額1億50百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内としてご承認をいただいております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰入した役員賞与引当金21,800千円（取締役6名21,800千円）、役員退職慰労引当金3,000千円（取締役5名2,400千円、監査役2名600千円）及び当事業年度中に支払った役員賞与と前事業年度の役員賞与引当金との差額（取締役1名600千円）が含まれております。
3. 当事業年度末現在の取締役の人員は6名、監査役の人員は4名であります。
4. 第48回定時株主総会にて、退任監査役1名に対する退職慰労金贈呈について決議予定があり、その支給予定額は3,152千円であります。支給予定額には、当事業年度までの事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額2,350千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役平間良一氏は、平間良一税理士事務所の所長を兼任しておりますが、同事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役	山本忠義	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	平間良一	当事業年度開催の取締役会には、11回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	長谷川正春	就任後開催の取締役会には、8回全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、平成24年6月20日開催の第47回定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締じております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

26,300千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「新基幹システムの開発・導入に関する指導・助言業務」であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、社内規定に定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透及び達成に向けて、各事業部門が実施すべき具体的な目標を計画するとともに、担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行を行うものとする。その結果を定期的に取締役会に報告し、効率化を阻害する要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。

④ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを、繰り返し役職員に伝え徹底するとともに、全社横断的なコンプライアンス体制を構築するため統括責任者に管理本部担当取締役、部門責任者に各部門長を任命し、法令違反の疑義、問題点の把握に努めるものとする。

この他に、報告・通報等によりコンプライアンス上の問題を発見した場合は、コンプライアンス統括責任者を中心とした対策チームを設置、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会及び監査役会に報告するものとする。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び企業集団内における子会社の事業に関して、それぞれ責任を負う取締役が、法令遵守の体制を構築するとともに、効率性向上のための施策を実施するものとする。

この他に、当社内部監査室が企業集団全体の内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括責任者へ報告、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行うものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

内部監査室は監査業務を支援するため、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、内部監査等において業務執行取締役及び重要な使用人からヒヤリングを実施し、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を「基本行動指針」に定め、全社員に周知している。また、反社会的勢力排除に関する対応部署を定めるとともに、外部専門機関や地域企業と連携し情報収集に努め、当社が反社会的勢力から何らかの要求を受けた場合は、顧問弁護士と緊密な連携をとり対処するものとする。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	11,315,377	流動負債	5,298,633
現金及び預金	3,555,324	買掛金	2,891,294
受取手形	1,294,045	1年内返済予定の長期借入金	597,696
売掛金	4,324,746	リース債務	51,536
製品	1,293,707	未払法人税等	790,620
仕掛品	435,944	未払消費税等	319,258
原材料及び貯蔵品	158,549	未預賞金	36,181
前払費用	49,772	賞与引当金	42,288
繰延税金	170,733	役員賞与引当金	288,000
その他の資産	32,552	株主優待引当金	21,800
固定資産	9,979,197	その他の負債	65,727
有形固定資産	9,046,042	固定負債	194,231
建物	1,571,825	長期借入金	3,305,965
構築物	289,434	一括支払債務	2,799,778
機械及び装置	806,383	退職給付引当金	127,300
車両	7,959	役員退職慰労引当金	339,285
工具、器具及び備品	177,638	その他の負債	34,216
土地	3,338,884	合計	5,384
リース資産	169,649		
建設仮勘定	2,684,267	純資産の部	8,604,599
無形固定資産	436,877	株主資本	12,685,542
特許権	8,375	資本剰余金	2,408,600
借地権	78,787	資本準備金	2,896,075
商標権	2,703	利益剰余金	2,896,075
意匠権	197	利益剰余金	7,590,204
ソフトウエア	331,811	利益剰余金	165,000
ソフトライセンス	7,719	その他利益剰余金	7,425,204
電話加入権	5,668	買換資産圧縮積立金	13,072
その他の資産	1,612	特別償却準備金	4,297
投資その他の資産	496,277	圧縮記帳積立金	8,911
投資有価証券	220,294	土地圧縮積立金	15,311
関係会社株式	61,586	別途積立金	3,660,000
関係会社長期貸付金	10,633	繰越利益剰余金	3,723,610
従業員に対する長期貸付金	4,029	自己株式	△209,336
長期前払費用	5,146	評価・換算差額等	4,432
繰延税金	133,333	その他有価証券評価差額金	4,432
その他の資産	71,689	合計	12,689,975
貸倒引当金	△10,435	負債及び純資産合計	21,294,575
資産合計	21,294,575		

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,936,766
売 上 原 價	14,477,533
売 上 総 利 益	4,459,233
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,677,552
營 業 利 益	1,781,680
營 業 外 収 益	52,443
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,094
そ の 他 の 収 益	41,349
營 業 外 費 用	27,500
支 払 利 息	13,569
売 上 割 引	2,139
そ の 他 の 費 用	11,791
経 常 利 益	1,806,623
特 別 利 益	1,196
固 定 資 産 売 却 益	1,196
特 別 損 失	12,197
固 定 資 産 除 却 損	12,090
リ 一 ス 解 約 損	106
税 引 前 当 期 純 利 益	1,795,622
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	740,198
法 人 税 等 調 整 額	△27,547
当 期 純 利 益	1,082,970

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剩 余 金	利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金				
当期首 残高	2,408,600	2,896,075	165,000	14,418	8,969	11,251	15,311	
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩				△1,345				
特別償却準備金の取崩					△4,671			
圧縮記帳積立金の取崩						△2,339		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△1,345	△4,671	△2,339	—	
当期末 残高	2,408,600	2,896,075	165,000	13,072	4,297	8,911	15,311	

(単位：千円)

残高及び変動事由	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式				
	その他利益剰余金						
	別途繰越利益 積立金	剩余金	株主資本合計				
当期首残高	3,660,000	3,066,872	△209,228	12,037,269	△13,762 12,023,506		
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		1,345		—	—		
特別償却準備金の取崩		4,671		—	—		
圧縮記帳積立金の取崩		2,339		—	—		
剩余金の配当		△434,589		△434,589	△434,589		
当期純利益		1,082,970		1,082,970	1,082,970		
自己株式の取得			△108	△108	△108		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				18,195	18,195		
当期変動額合計	—	656,738	△108	648,273	18,195 666,468		
当期末残高	3,660,000	3,723,610	△209,336	12,685,542	4,432 12,689,975		

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

　　時価のあるもの

　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

　　時価のないもの

　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

　　製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品

　　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

　　定率法

　　但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

　　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～34年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

　　また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

　　平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

　　定額法

　　但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正（平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）、「法人税法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第379号）及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」（平成23年財務省令第86号）並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」（平成24年財務省令第10号））に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法（200%定率法）に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	7,577,137千円
3. 保証債務	
関係会社の不動産賃貸借契約に対する債務保証	10,218千円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	120,822千円
長期金銭債権	10,633千円
短期金銭債務	65,218千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。	
2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額	
営業取引高（収入分）	230,185千円
営業取引高（支出分）	679,793千円
営業取引以外の取引高（収入分）	3,300千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

普通株式	6,300,000株
------	------------

3. 自己株式の数に関する事項

普通株式	91,612株
------	---------

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	229,712	37.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	204,877	33.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	229,710	37.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

5. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ゴルフ会員権評価損	10,717 千円
未払事業税	28,268
賞与引当金	107,424
法定福利費	14,580
退職給付引当金	118,629
役員退職慰労引当金	12,013
試験研究用設備	26,916
その他	16,337
繰延税金資産計	334,885
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△7,131 千円
特別償却準備金	△2,536
圧縮記帳積立金	△3,791
土地圧縮積立金	△8,208
その他有価証券評価差額金	△7,980
その他	△1,170
繰延税金負債計	△30,819
繰延税金資産の純額	304,066

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率

37.3 %

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
試験研究費等税額控除	△1.0
住民税均等割	0.8
役員賞与引当金	0.5
その他	0.1

税効果会計適用後の法人税等の負担率

39.7

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、製造設備等の一部につきましては、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	19,183	15,757	3,425

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2,935 千円
1年超	745
合計	3,681

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	10,336 千円
減価償却費相当額	9,516
支払利息相当額	190

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程(与信管理要領)に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後6年9ヶ月であります。

営業債務及び長期借入金は流動リスクに晒されておりますが、担当部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,555,324	3,555,324	—
(2) 受取手形	1,294,045	1,294,045	—
(3) 売掛金	4,324,746	4,324,746	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	219,194	219,194	—
資産計	9,393,311	9,393,311	—
(1) 買掛金	2,891,294	2,891,294	—
(2) 未払金	790,620	790,620	—
(3) 長期借入金(*)	3,397,474	3,408,109	10,635
負債計	7,079,388	7,090,024	10,635

(*) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場有価証券(貸借対照表計上額62,686千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	2,044円00銭
2. 1株当たり当期純利益	174円43銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月2日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 富永貴雄㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 内田正美㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月2日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役	村山淳司	印
常勤監査役	栽松修	印
社外監査役	平間良一	印
社外監査役	長谷川正春	印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第48期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額229,710,356円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

市制施行により、平成24年10月1日に住居表示が変更されたことに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を埼玉県 <u>南埼玉郡白岡町</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を埼玉県 <u>白岡市</u> に置く。

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名が任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名の増員とあわせて、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	木村義成 (昭和28年9月22日生)	平成2年7月 当社取締役製版部長 平成5年7月 同常務取締役工場長 平成7年7月 同専務取締役包装フィルム本部長 平成12年6月 同専務取締役生産本部長 平成14年6月 同専務取締役管理本部長 平成17年3月 株式会社タイパック代表取締役社長 現在に至る 平成19年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	177,700株
2	吉村博 (昭和30年8月19日生)	平成7年7月 当社取締役包装フィルム本部第2営業部長 平成12年6月 同取締役営業本部副本部長 平成19年6月 同取締役営業本部長 平成22年10月 同常務取締役 現在に至る	8,800株
3	山口政春 (昭和33年7月11日生)	平成9年7月 当社取締役包装フィルム本部工場長 平成12年6月 同取締役生産本部副本部長 平成14年6月 同取締役生産本部長 平成21年6月 同取締役機械・開発本部長 平成23年4月 平成23年6月 Taisei Lamick USA, Inc. 代表取締役社長 当社常務取締役 現在に至る	7,800株
4	富田一郎 (昭和44年6月21日生)	平成14年4月 当社生産本部工場長 平成19年4月 同管理本部財務部長代理 平成20年4月 同管理本部財務部長 平成21年6月 同取締役生産本部長 平成25年4月 同取締役生産本部長兼任新潟事業所長 現在に至る	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	はせべただし 長谷部正 (昭和40年5月10日生)	平成18年4月 当社生産本部プロセスセクターセクター長（部長代理） 平成19年7月 同生産本部生産統括部長代理 平成21年6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 平成21年6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長 現在に至る 平成22年6月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 同取締役管理本部長 現在に至る	1,400株
6	やまもとただよし 山本忠義 (昭和19年6月10日生)	昭和38年4月 三菱油化株式会社（現 三菱化学株式会社）入社 平成14年7月 三菱化学エンジニアリング株式会社理事 平成15年7月 同取締役 平成16年7月 同常務取締役CSO 平成19年6月 同社友 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	一株
7※	せんぱしういち 千把勝一 (昭和40年12月24日生)	平成19年10月 当社営業本部第1営業部部長代理 平成21年6月 同執行役員営業本部第1営業部長 平成24年4月 同執行役員機械本部長兼機械営業部長 平成25年4月 同執行役員営業本部長兼機械営業部長 現在に至る	100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 山本忠義氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は山本忠義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 山本忠義氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 社外取締役候補者の選任理由について
 山本忠義氏につきましては、三菱化学エンジニアリング株式会社の取締役を歴任し、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております、当社の社外取締役にふさわしいと判断して社外取締役選任をお願いするものであります。
 5. 当社は、山本忠義氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. ※は新任の取締役候補者であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、監査役を退任されます裁松 修氏に対し、その在任中の勞に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
裁松 修 うえまつ おさむ	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る

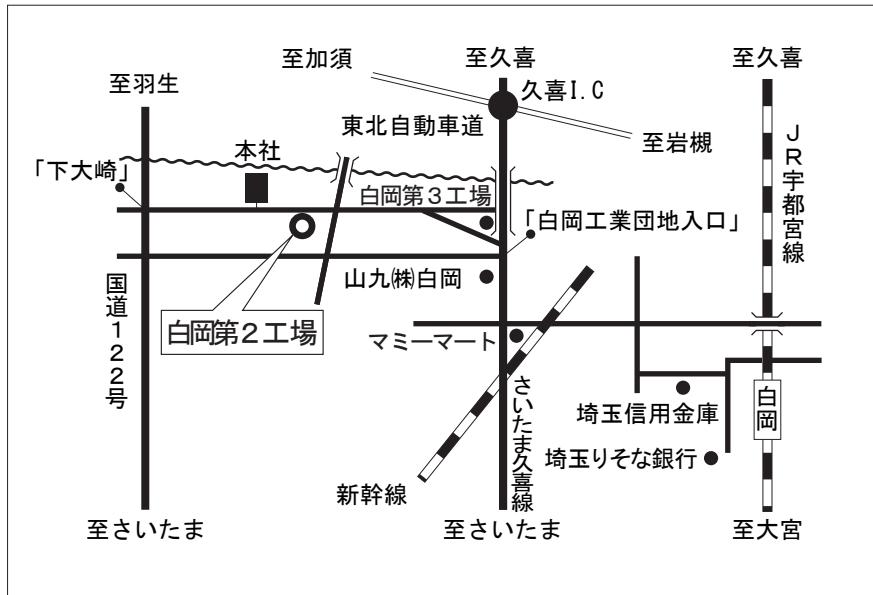
以上

MEMO

株主総会会場ご案内図

埼玉県白岡市下大崎 1 番地 1
大成ラミック株式会社 白岡第 2 工場

会場が前回と異なっておりますので、
お間違いのないようご注意願います。



交通のご案内・JR宇都宮線 白岡駅下車
白岡駅西口よりタクシーで 7 分
・東北自動車道 久喜 I.C. より
さいたま久喜線をさいたま方面に10分